

【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304301

事業所の名称及び所在地 株式会社 moto 大阪府泉佐野市大西1丁目1-4